

会 議 録

会議の名称	令和５年度第１回茨木市総合保健福祉審議会
開催日時	令和５年１２月２２日（金曜日）
開催場所	茨木市役所南館１０階 大会議室
議長	肥塚会長
出席者	津止副会長、本多委員、中西委員、玉置委員、富澤委員、小西委員、有明委員、三浦委員、坂口委員、池浦委員、青木委員、篠永委員、榊井委員、阪本委員、境田委員、長田委員、住友委員、中尾委員、山口委員、宮林委員、大川委員
欠席者	永井委員、福阪委員
事務局職員	森岡福祉部長、小西健康医療部長、肥塚地域福祉課長、澤田福祉総合相談課長、莫根生活福祉課長、井上障害福祉課長、青木健康づくり課長、竹下長寿介護課長、石井福祉指導監査課長、中島発達支援課長
議題(案件)	１．各分科会における審議内容の報告 ２．総合保健福祉計画（第３次）（案）について ３．今後の予定について ４．その他
資料	次第 資料１ 令和５年度各分科会の審議内容について 資料２ 茨木市総合保健福祉計画（第３次）（案） 総合保健福祉計画（第３次）策定に向けた今後の予定について

議 事 の 経 過

発 言 者

発 言 の 要 旨

事務局

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、茨木市総合保健福祉審議会を開会させていただきます。

初めに、今年度初めての審議会の開催となりますので、改めて審議会の構成と実施方法につきまして説明をさせていただきます。総合保健福祉審議会の委員の皆様につきましては現在47名おられます。このうち、10名から13名ずつ各分科会に分かれ、これまで分科会ごとにご審議いただいてきました。

本審議会の会議におきましては、全47名を招集しますと議論がしづらいことから、審議会規則第6条第1項に基づきまして、会長があらかじめ各分科会から6名ずつを指名招集し、計24名に参加をいただき、実施することとしております。

指名された委員で開催をいたします審議会がこの会でございます。今年度1回目ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

肥塚会長

それでは、会議の議事進行につきましては会長が行うことになっておりますので、肥塚会長よろしく願いいたします。

はい、それでは会議を始めさせていただきます。審議会の会議録は原則公開ということになりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

また、会議録の作成上、ご発言の際は、マイクをご使用いただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日の委員の出席状況につきましてご報告いたします。本日招集の委員総数24人のうち出席は22人、欠席は2人となっております。半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会規則第6条第3項により会議は成立いたしております。また、本日は3人の方が傍聴されていることをご報告いたします。以上です。

肥塚会長

それでは議事に移ります。本日は2つの議題がございます。まず、議題1の「各分科会における審議内容の報告について」でございます。各分科会長から、今年度行われた分科会の主な審議内容について、簡単に報告をお願いいたします。事前に資料1として、各分科会の審議内容についてという資料が事務局より送付されていると思います。こちらに沿って報告をお願いいたします。

それではまず、地域福祉推進分科会の報告を、津止分科会長よりお願いいたします。

津止委員

地域福祉推進分科会の津止でございます。私達の関係する資料は、分厚い計画書の59ページから95ページまでの範囲でございますけれども、簡潔にご報告申し上げたいと思います。私たちの分科会は、計4回の分科会を開催いたしました。この間、委員の皆様方の意見を出しながら、計画の骨子案から素案、素案から案、順々に議論を進めてまいりました。

今回の策定のポイントを申しますと、大きく2点ありまして、1点目は、行政の地域福祉計画を、社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体的に策定するという前回からの手法を今回も踏襲したわけでございます。

2点目が、新しく計画課題として登場してきました、権利擁護推進に関連した成年後見制度利用促進計画について、新たな項目を追記したところでございます。まず、第4次の地域福祉計画と第3次の社会福祉協議会地域福祉活動計画の一体的な策定についてであります。現計画に引き続きまして、両計画を一体的に策定するということを委員の皆様を確認をして、共通の施策の基で、行政と社会福祉協議会がそれぞれの取組を併記するという形で計画を策定してきました。

両計画とも基本的には現行の計画の取組を継続する、更に深めていくという内容でございますけれども、委員のご意見としては、社会福祉協議会における地域福祉活動計画等社会福祉協議会が進める年次の事業計画との連動性を持たせることが必要ではないか、あるいは地域での活動を地域住民と一緒に協議しながら進めていくことがとても重要ではないか、大きな課題ではないかという、そういう活発なご意見が、様々な立場の委員の皆様からいただいております。

2点目の成年後見制度利用促進計画についてであります。令和4年、昨年の3月25日に閣議決定された、第2期成年後見制度利用促進基本計画に基づきまして、市町村では、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を策定するということが努力義務として課されておるわけでございます。本市の成年後見制度の利用促進計画につきましては、もう既に再犯防止推進計画として位置づけてお

りますけれども、同様に次期の地域福祉計画の中に包含する位置づけとして、新たに策定するということになりました。次期の地域福祉計画では、現計画に挙げている各施策を継続するとともに、市町村への整備が求められている中核機関の整備に向けて、本市は推進する包括的支援体制社会福祉協議会を設置する証明書として権利擁護センターの持つ機能を連携して、中核機関の整備を段階的に進めることを、記載をしたわけであります。社協の次期の地域福祉活動計画では、権利擁護の相談窓口として、権利擁護センター、仮称でございますけれども、それを令和6年度、来年度開設をする、そういったことを計画の中に新たに記載をしたわけであります。

委員の皆様は、この権利擁護センターあるいは成年後見制度の利用促進については、財産等はある困窮はしていないけれども高齢で身寄りが無い世帯もずいぶん増えておる一方で、支援の難しさがあり、そういったケースへの対応を含めた権利に関する相談窓口の設置、そのことの重要性を様々な立場からご意見をいただいたわけであります。

限られた時間の中ではありましたが、4回にわたる分科会の議論の中で、委員の皆様のご協力のもとで、市の地域福祉計画や社会福祉協議会の地域福祉活動計画の案の取りまとめに至ったわけであります。今日ご提案した内容は、その議論の総まとめとしての内容でございますので、よろしくご議論いただければありがたいと思います。

以上でございます。

肥塚会長

続きまして、高齢者施策推進分科会の報告を、本多分科会長よりお願いします。

本多委員

高齢者施策推進分科会では、6月・10月・11月の全3回実施しております。主な議事内容は、前期の計画の取組とその評価、そしてその評価を踏まえまして次期計画、今回お示ししております計画の素案について議論をいたしました。

まず、前期の計画の取組の評価についてですけれども、取組の目標達成度を可視化するために、各取組についてAからDの4段階評価を行っております。次期計画の方向性につきましては、同じく4段階で強化する、維持する、縮小する、終了のこの4つで示して評価をいたしました。

今期の授業の取組と進捗状況ですが、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もずっと残っている中で、感染症対策を行いながら実施するということで、非常に厳しい中ではあったのですが、現状維持または推進ということで、概ね務めることができたのではないかなというふうに評価されております。一方で、委員からは、取組の指標が徹底されていないものも多くて評価が難しい、もう少し次期のために、こ

れからは定量的に評価をしていったほうがさらによくなるのではないかということ、それから市が実施している事業につきまして、市民の皆様への周知不足などで、正しくこれが評価活用されているのかについて少し疑問が残るものもありまして、せっかくやっているので勿体ないじゃないかなというような非常に活発な、かつ前向きなご意見をいただいております。

次期計画につきましては、国の指針や法改正を踏まえまして、基本目標の推進に向けて、PDCAサイクル、こちらによる各取組の進捗管理を一層進めていくようにということが求められております。

次期計画の素案についてですけれども、これらの前回の評価を踏まえまして、基本目標の進捗状況を確認するために、基本目標ごとに指標を設定しております。取組に対しましては、定量それから定性の評価ができるように指標を設定しました。

総合計画の表記、ABCDに、本計画の評価表記を合わせております。評価区分および方向性の認識につきましては、前回の計画を踏襲する形となっております。大きな変更点としましては、地域包括ケアシステムの進化、それから推進のために委員長政策の推進および在宅療養の推進を基本目標1に集約しまして、地域の体制整備を進めていくこと、それから市の方向性、新たな取組につきましては、高齢者分野における地域包括ケアシステムを支える人材の確保、資質の向上、生産性の向上に努めるということです。特に人材確保、それから資質の向上というのは高齢者の分野におきましては非常に大きな課題でありまして、活発なご意見が出ておりました。

また、介護現場の生産性の向上とかのためのワンストップの窓口での周知等を行っていく必要があるのではないかという意見も出ています。さらに、既存施設の特定施設入居者生活介護の新規指定を行うこととなっております。委員からの意見といたしましては、地域包括支援センター、それから在宅介護療養認証施策等を一体的に取り組むことで、地域包括ケアシステムの推進に期待する声が上がっております。このあたり非常に活発な意見交換がありましたことをご報告させていただきます。

以上になります。ありがとうございます。

続きまして、障害者施策推進分科会の報告を、中西分科会長よりお願いいたします。

障害者施策推進分科会の中西です。令和5年度の障害者施策推進分科会の審議内容について報告いたします。資料1の2枚目です。資料の2は3章、195ページになります。

令和5年度は、令和5年6月16日に第1回、8月28日に2回、

肥塚会長

中西委員

10月26日に第3回、11月30日に第4回、計4回の分科会を開催いたしました。

議題といたしましては、令和5年障害福祉関連事業について、前計画の取組状況について、次期計画の策定についてなどの議題がございました。

次に、次期計画策定に関する内容についてのご報告です。まず、障害者計画については、国の制度改革や、障害者を取り巻く社会情勢の変化など、これまでの取組状況を踏まえての施策や取組内容を定めました。具体的には、重層的支援体制整備事業の実施を見据え、地域共生社会の実現に向けた取組や、茨木市における計画相談支援の利用率が低い現状を踏まえて、計画相談支援利用率向上や相談支援体制の最適化に向けた取組、障害者の一般就労促進に向けた取組、障害者文化推進法を踏まえた文化活動の取組、障害者情報アクセシビリティコミュニケーション実施推進法の施策を踏まえた最新事業を活用した多様な情報発信の取組、人材不足が深刻化する障害者サービス事業所等における人材確保定着促進サービス提供基盤の持続可能性向上の取組、市立障害者施設各機能民営化等を含めた運営手法の検討手続について計画に記載していました。

また、現計画までは計画名を「障害者施策に関する長期計画」としておりましたが、次期計画から障害者基本法に規定されている名称に合わせ、「障害者計画」とすることとしました。障害者計画および障害福祉計画については、障害児者施策を推進するにあたり、具体的な実施計画の位置づけが、国や大阪府の考え方を基に成果目標や見込み量を設定いたしました。

障害福祉計画については、今回新独自で設定した項目として、計画相談支援体制の充実に関する項目として、計画相談支援の導入率や相談支援専門員の常勤換算数を成果目標に記載するほか、生活介護や就労継続支援A型、B型などの日中活動系のサービス、グループホームなどの居住系サービスについて、市内における社会資源の充足の把握ため、新たに市内定員数や指定事業所数について見込み量の設定を行いました。

障害児福祉計画としては、前計画で5つの基本的な考え方の提唱をしております。とりわけ、本計画でも重点的な1つとして、障害児相談支援については、計画相談支援と同様に、障害児相談支援を導入率が低い水準となっていることから、導入率向上に向けて数値目標を記載しております。

委員の皆様からは、各種相談支援機関のそれぞれについての明確化や、スマートフォンでのICTの活用について学べる会の構築、相談

支援事業所の安定運営のための工夫や相談支援制度の周知、重要性等のご意見をいただきました。

限られた時間の中ではありましたが、委員の皆様の活発な議論のもと、またご協力の中で、障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画案の取りまとめになりました。

障害者施策推進分科会からの報告は以上です。

最後に私から、健康医療推進分科会の報告をさせていただきます。

令和5年度は7月4日に第1回、8月23日に第2回、10月2日に第3回、11月22日に第4回、計4回の分科会を開催いたしました。

本分科会において、健康いばらき21・食育推進計画およびいのち支える自殺対策計画について、委員の皆様のご意見をいただきながら、計画の骨子案から素案、案と順に進めてまいりました。

計画の主な変更点として、まず、健康いばらき21・食育推進計画については、計画の施策構成および目標値設定の見直しがあります。全計画の策定を、国では国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針や、第4次食育推進基本計画が改正され、大阪府では、令和5年度に第4次健康増進計画および第4次食育推進計画が改正される予定でございます。市の次期計画では、これらを踏まえ、各分野の施策を見直すとともに、内容を充実させ、加えて、各取組を効果的に推進することができるよう、市町村の実情に応じた適切な目標値へと見直しを行い、健康づくりと食育の取組を総合的に推進することとしております。

委員の皆様からは、これまでの取組の内容や評価、また、今後の取組の進め方、ICTの利活用などについて、それぞれの立場から活発なご意見等いただき、本分科会において慎重審議いたしました。

次に、次期のいのち支える自殺対策計画の主な変更点として、総合保健福祉計画の分野別計画の一つとして位置づけることと、国や大阪府の計画との整合を図り、基本施策および重点施策を見直したことが挙げられます。国では、令和4年10月に新たな自殺総合対策大綱が閣議決定され、大阪府では、令和5年3月に大阪府自殺対策計画が策定されました。市の次期計画ではこれらを踏まえ、これまで進めてきた基本施策や重点施策を見直し、自殺対策を総合的かつ効果的に進めていくこととしています。委員の皆様からは、こどもの心の健康や教育現場での取組、勤務問題についてなど、多岐にわたりご意見等をいただき、本分科会において慎重審議いたしました。

限られた時間の中ではありましたが、委員の皆様のご協力のもと審議し、次期健康いばらき21・食育推進計画および次期のいのち支える

事務局(肥塚)

自殺対策計画の取りまとめに至りました。

第2編の分野別計画では、第4章と第5章が該当するということでございます。

健康医療推進分科会の報告は以上でございます。

この案件につきましては、各分科会による報告案件であるということでございます。細かな内容についての審議はここではございませんけれども、今の報告につきまして、ご意見・ご質問等がございましたら、少しお受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

ございませんか。そうしましたら、議題2の総合保健福祉計画（第3次）案について事務局から説明をお願いいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、総合保健福祉計画（第3次）（案）についてのご説明をいたします。この度、第1編総合保健福祉計画部分と、第2編分野別計画を合わせて資料としてお送りさせていただきました。

第2編分野別計画につきましては、先ほど各分科会長からご報告をいただいたとおり、これまでの分科会でご審議をいただいた案をまとめております。また、合冊をするに当たりまして、フォントやレイアウト、表記ゆれの統一等の調整を行っております。

第1編の総合保健福祉計画部分につきましては、分科会の共通案件としてご審議をいただいております、11月の各分科会でいただいたご意見等を踏まえまして、修正を加えたところにつきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、表紙の次のページをお開きください。こちらには目次を記載しております、分野別計画部分も含めて項目を反映しております。

次に、4ページをお開きください。こちらでは、計画の位置づけおよび法的根拠について記載しております。下から2段落目に、本市の他の関連計画についての記載がございます。本市の関連計画に記載されている事業内容やその目標等については、原則として記載しない旨を書いておりますが、その具体的な例といたしまして、ヤングケアラーやこども若者のひきこもり支援についての施策、取組は、次世代育成支援行動計画に記載するなど、と追記をしております。こちらは分科会で特にこども分野の施策についての記載がないことについて、委員からご意見をいただいたことを踏まえ、追記をしたものです。

次に、11ページをお願いいたします。こちらでは、SDGs達成に向けた取組の推進について記載しております。SDGsにつきましては、現計画の中間見直しを令和2年度に実施した際に追加をし、次期計画においても同様の内容を記載しておりましたが、中間見直しの

際に行ったこととしまして、関連のある目標を整理したこと、また、本計画でも同様にSDGsの目標達成に繋がるよう、各分野の施策、取組を実施するというように表現を少し改めております。

なお、計画上ではSDGsのそれぞれの位置づけまでは記載をしておりますが、本計画の上位計画であります茨木市総合計画の施策において、関連するSDGsの目標を位置づけております。

次に、13ページをお願いいたします。こちらには本市の状況や将来推計について、各種統計の目次を記載しております。分科会でのご意見を踏まえ、2つの項目について追加をしております。

まず、22ページです。平均寿命に加えまして、新たに健康寿命について追加をしております。

次に41ページでございます。こちらには、新たに自治会加入率の推移を追加しております。

続きまして、43ページをお開きください。こちらには、前計画における包括的支援体制の整備状況としまして、地区保健福祉センターの整備について記載をしております。分科会におきまして、地区保健福祉センターの活動について、もう少し詳しく記載をしてはどうかというご意見をいただきましたことを踏まえ、地域の関係機関と連携して実施した支援や活動の事例などについて追記をしております。

次に52ページ、53ページをお願いいたします。こちらには、理念と6つの基本目標に基づいて、分野別計画の各施策がどのように関連づいているかについてまとめてお示しをしております。

なお、施策数が多い計画につきましては、主な施策について抜粋をして記載しております。冊子の完成までには、それぞれの参照ページについても記載をする予定です。

次に、少し飛びますが397ページをお願いいたします。冊子の最後に、資料編といたしまして、計画策定の経過、本審議会の規則、委員名簿、用語説明を載せる予定としております。このうち、現時点の用語説明を400ページ以降にまとめております。完成版では、その用語が初めて出てくるページに、脚注として説明を載せる予定ですが、本日お渡ししている案では、構成の関係上、脚注での反映はできておりません。冊子として発行する際には、見やすい形で記載をいたします。

以上、1編の総合保健福祉計画部分の主な変更点につきまして説明いたしました。

この間の議論、特に前回の分科会での議論を踏まえて、ということにもなるかと思いますが、そこでのご意見を踏まえた変更点をご説明いただいたということでございます。

肥塚会長

玉置委員

ただいまのご説明につきまして、それからこの計画、茨木市総合保健福祉計画第3次（案）につきまして、ご意見・ご質問等がございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。ご意見のある方は挙手でお願いいたします。

地域福祉推進分科会、梅花女子大学の玉置でございます。

質問というよりは、委員の皆様方含めて少し提案させていただきたいという趣旨で申し上げます。5ページのところご覧いただけますでしょうか。

図が出ておりまして、各計画の位置づけ関連性というところで、総合保健福祉計画、この図で申しますと左側のほうの一番左側に地域福祉計画がございます。そして、そのまた左のほうに枠があり、地域福祉活動計画というのがございまして、これが一体的にということで策定されているというところがございます。この地域福祉計画のところから、右のほうに、矢印で各計画を串刺しにしているような形になっておりまして、この地域福祉計画が全ての計画の横串を刺していくというようなところを表しているんですけれども、ただ、実態として、前計画では横串を刺しきれなかったんじゃないかという意見が分科会の中でもございました。

特に、例えば健康いばらき21と、地域福祉計画がこういった形で連携したかという、少し心もとない。これは、もちろん地域福祉計画のほうの努力不足というところがございますけれども、そんな感じがいたしております。

ですけれども、今回大きく前回と変わりまして、重層的支援体制整備事業というのができて、地区保健福祉センターが出てきたわけですよ。これによりまして、この横串の部分が刺しやすくなったんじゃないかなというふうに私自身は感じております。

6ページのところです。本市における小学校区エリア圏域についていうところで茨木市の地図が出ておりまして、区分けがされております。左のほうの四角のところを見ますと、エリアというところの下に小学校区が並んでおりまして、これが3つないし2つぐらいに分かれてエリア設定がされている。そして、それが右のほうの圏域ということで東・西・南・北・中央という形で5つに分かれているわけです。地域福祉計画、あるいは地域福祉活動計画で大事にしておりますのは、この小学校区のところでございます。特に、社会福祉協議会が、もう長年にわたってこの小学校区、地区と呼んでいますけれども、地区と呼んでるのは小学校区、2つで1つの計画活動しているところもあるので、33小学校区と32地区とちょっと違いがあるので地区と呼んでるんですけれども、これを一生懸命社会福祉協議会が耕してくれて

	いるというか、地区のやり方を私たちと一緒にいい活動をしているというところがございます。 これは、茨木市の宝ではないかなというふうに私は思っております。そこで提案と申しますのは、例えば、保健師さんがヘルスプロモーション進めていく際に、ぜひこの小学校区で、しかもふれあいサロンなどで住民の方が集まったりする機会が定期的でございますので、そういったところに出向いていただいて健康相談していただいたり、あるいは健康講座を開いていただいたりといった形で、サロン活動などを活性化させていただけないかなというふうにお願いしたいところがございます。特に、この北地区、北圏域、これ茨木市の半分以上を占めておりますけれども、ただ、何と申しますか、山手のところがございますので、資源に乏しかったりとか、住民同士が離れて住んでいたりして、なかなか集まったりするのが難しいなというところもあったりすると思うんです。こういうところで、ぜひ社協と、例えば地区福祉、保健福祉センターでありますとか、あるいは地域包括支援センターなどが一緒になって活動していけたら、かなりこういったところの福祉も、あるいは住民へのサポートも手厚くなるんじゃないかなに思っております。 ですので、繰り返しになりますけれども、5ページのところに戻っていただいて、地域福祉計画およびこの地域福祉活動計画が、皆様方の計画と、これ横串を刺すと言わず、手を取り合っていきたいという意味だと思いますので、ぜひこの小学校区、ここを中心にしまして各計画と連携していければというふうに思っております。いかがでしょうか。 以上でございます。
肥塚会長	そのような趣旨だと計画全体がなっていると思いますが、何かご意見ありましたら承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。
玉置委員	肥塚会長の前で申すのも失礼かもしれませんが、前会長の黒田研二先生がお書きになった本の「地域包括支援体制のいま」の中で、茨木市が紹介されておまして、その中に茨木市の保健福祉や保健医療福祉から学ぶことというふうに書いてありまして、それが3点あって、計画策定と実施における総合性、行政専門職、住民の三位一体の取組で3つ目が多様な住民活動とそれを支える施策、この3つを挙げておられます。これをさらに発展させていけるのは、先ほど申し上げたような一番住民に身近な校区、地区での活動をさらに活性化させるところではないかなというふうに思っております。 以上です。
肥塚会長	はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

青木委員

あるいは、ほかにご意見がありましたらいただきますが。あるいはご質問がありましたらよろしくお願いします。いかがでしょうか。

全体を通じて構いませんし、ほかの点でも結構でございます。何かご意見・ご質問ありましたらいただきたいと思います。

はい、そうしましたらお願いいたします。

今、玉置委員がおっしゃった点と全く同意した考え方なんですが、社会福祉協議会が地域に住民主体となって、様々なネットワーク活動やっておりますので、そこにこの計画をぜひ浸透させて、しかも資料によると、7割近い方が、ボランティアをやりたいという資料も出ていますので、社協でも今、地区ごとの行動計画とか、ぷらっとホームづくりとか、それから自治会がなくなった地域のいろんな取組とか、いろんな事例をやっておりますので、ぜひこの活動を地域ごとに普及していく広報活動、住民の学びの機会を増やしていったらいいかなと思います。

以上です。

肥塚会長

はい、ありがとうございます。ご意見いただきました、ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。ほかにありますらいただきます。

よろしいですか。

ありがとうございます。今回のこの計画は、それぞれの分科会でたくさん議論をいただきましてこれだけのものにまとまってきたかなと思います。茨木市は、地区保健福祉センターを構築されて、もうほぼほぼその構築ができつつあるという状況になっているかと思います。同時に今回、先ほどの玉置委員からもありました重層的支援体制の整備事業をしていくという、これは全国的にももちろんこういう形で進むのですけれども、茨木市につきましては、前回の成果の上に立って、これを進めていかれるということになっているかなと。そのことが、大変今回の計画において大変重要な点かなと思いますし、先ほどおっしゃられました各計画の関連性を高めていくというときの一つの重要な課題のカギになっている計画に今回仕上げていただいたのかなというふうに思っております。今、いただきました、さらにそれを具体的に、これは計画案でございますので、計画を進めていくという観点からしますと、今いただきましたご意見をこの委員ところでも、あるいはそのいろんな関係各位に合わせられても、共有していくことが大変必要かなというふうに思ひまして、今のご意見を承らせていただきました。ありがとうございます。

それでは、審議事項が、議題の2つ目を終了させていただきます。

続きまして、今後の予定につきまして、事務局からご説明をお願い

事務局（肥塚）	いたします。 ご説明いたします。お手元の総合保健福祉計画（第3次）策定に向けた今後の予定について）をごご覧ください。 そちらにスケジュールを示させていただいておりますが、令和6年、1月23日から2月21日まで、パブリックコメントの実施をさせていただこうと思っております。パブリックコメントを経まして、3月26日午後2時から、第2回総合保健福祉審議会を開催させていただきたいと思っております。そちらで最終的に計画を決定させていただきまして、答申をいただきたいと思いますと思っております。 その後、令和6年3月末に総合保健福祉計画（第3次）の確定したいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
肥塚会長	はい、ありがとうございます。それでは、最後にその他について事務局からご説明をお願いいたします。
事務局	はい、ありがとうございます。 本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成いたしまして、委員の皆様にお送りさせていただきます。なお、本日ご参加されていない委員につきましても、本日ご提示させていただいた資料を共有のためにお送りすることを予定しております。よろしくお願いいたします。 以上でございます。
肥塚会長	はい、それでは、かなり早く終了ということになりますが、本日の議題全て終了いたしましたので、議事を事務局にお返しします。皆さんご審議にご協力いただきましてありがとうございました。
事務局	私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。 では、引き続き、今申しました予定に基づきまして、来年の3月に向けて計画策定を引き続き進めてまいります。 また、3月の審議会につきましては、改めて通知文を送らせていただきますが、3月26日の火曜日の午後2時からこの場所で開催する予定ですので、よろしくお願いいたします。 これをもちまして、総合保健福祉審議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。